

# 認知症サポーター養成講座のポイント及び注意事項

- 目的** 認知症に関する正しい知識を持ち、地域や職域において認知症の人や家族を支援する認知症サポーターを養成することにより、認知症の人や家族が安心して暮らし続けることのできる地域づくりを推進する。
- 対象者** 地域、職域、学校等において、認知症の人とその家族を支える意欲を持つ者であって市が適当と認めた者とする。
- 内容**
- 認知症は特別な病気ではなく誰にでもおこりうるものであることを理解してもらう。
  - 認知症サポーターの役割を正しく理解してもらう。
  - 認知症の方やその家族を支えることの重要性を理解し、地域全体で取り組んでいけるよう正しい知識の伝達。
- ポイント**
- ①講座は概ね90分程度とし、その内容は、認知症サポーター養成講座基本カリキュラムを押さえたうえで、対象者に合わせて適宜、構成・調整する。  
※小中学校の授業で実施する場合は、授業の1コマ（45分または50分）で行うことができる。
  - ②講座を開催する場合、**概ね開催の1か月前～2週間前までに**、開催計画書を提出する。
  - ③講座修了者に認知症サポーターの証である「認知症サポーターカード」を交付する。
  - ④講座終了後速やかに、実施報告書を提出すること。
    - ・初回受講者と2回目以降の受講者数を区分した上で、初回受講者数のみを計上。
    - ・開催計画表及び実施報告書については、電子媒体にて提出。
  - ⑤教室参加者にはアンケートを実施する。
- 注意事項**
- 倉敷市健康長寿課地域包括ケア推進室が、テキスト・認知症サポーターカード・アンケート（集計含）・DVD（使用の場合）を用意します。
  - 認知症サポーターカードに加えて、オレンジリング・オレンジバッジ等（要実費）を配布しても構いません。その場合、倉敷市を通じて注文しますので、希望数を連絡ください。
  - 開催計画表について
    - ・「講座の構成」の『内容』欄には伝える内容を記載してください。  
※寸劇や紙芝居、グループワーク等は方法です。
    - ・認知症の基礎知識に関しては、**30分以上**の時間を充ててください。  
（DVDの視聴時間を除く）
    - ・キャンペーンDVDを使用しない場合  
「認知症サポーターキャラバンとは？」「認知症サポーターとは」について**15分以上**の時間を充ててください。
  - 報告書について、「講座に関するコメント（参加者の感想等）」は必ず記載してください。
  - 介護サービス事業者が従事者に対して実施する研修は、認知症サポーター養成講座として位置付けることができません。
  - 年3回以上、地域住民を対象として養成講座の開催をお願いします。